

南日本ハウス株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年 1月 1日 ~ 2029年 12月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1：子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための
雇用環境の整備

<対策>

- 2024年 1月~ 育児短時間勤務制度についての実態を分析し見直しを検討する。
- 2024年 1月~ 配偶者出産休暇の運用を検討し取得率向上を目指す。

目標2：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を30%以上にする
女性社員・・・取得率を100%にする

<対策>

- 2024年 1月~ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保
業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施